

帯 広 市 都 市 計 画 審 議 会

令和 7 年 度 第 1 回 議 事 概 要

日 時：令和 7 年 7 月 8 日 (火)

1 3 時 3 0 分～1 4 時 1 5 分

場 所：帯広市役所 1 0 階 第 5A 会 議 室

令和 7 年度 第 1 回 帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：令和 7 年 7 月 8 日（火曜日）13 時 30 分～14 時 15 分
場 所：帯広市役所 10 階 第 5A 会議室
出席委員：岩本会長、河西副会長、太田委員、神田委員、工藤委員、木幡委員、佐々木委員
関口委員、播磨委員、平井委員、福原委員、矢野委員、吉田（利）委員
（以上 13 名）

事 務 局：篠原都市環境部長、川角都市建築室長
（都市政策課）中田都市政策課長、朝野都市政策課主幹、中島都市政策課長補佐、
近藤主任、川筋主任補

傍聴者等：報道関係者 2 名、傍聴者 1 名

配布資料：会議次第、委員名簿、座席表、立地適正化計画について（資料 1）

【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（米沢市長より、学識経験者 9 名の委員に委嘱状を交付、
欠席された学識経験者 3 名の委員については、後日事務局より交付）
- 3 市長挨拶
- 4 委員挨拶
- 5 会長及び副会長の選出（帯広市都市計画審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、
会長に岩本委員、副会長に河西委員を選出）
- 6 会長及び副会長挨拶
- 7 議 題
（1）報告事項
ア 立地適正化計画について
- 8 閉 会

【議事概要】

7 議題

○議題 立地適正化計画について

－事務局より資料 1 に基づいて説明－

○委員からの意見、質問等

（委員）

誘導区域と用途地域の関係性は、どのようになっていくのか。

（事務局）

都市機能の分析を行った上、現在の用途地域を基本に、さらに細かく規制していくかどうかについて、今後検討していく考えである。

（委員）

資料の 2 枚目に記載のスケジュールに市民アンケート調査という記載があるが、どのような形で実施するのか。

(事務局)

質問内容等を精査した上で10月頃から実施する。有効回答数1,000件となるよう、市民2,500名を対象に、アンケートを送付して実施する考えである。

(委員)

用途地域と誘導区域の関連だが、より一層制限が厳しくなる誘導において、今まで建てられたものが建てられなくなるという解釈なのか教えてほしい。

(事務局)

既存の建築物が、誘導区域の規制によって既存不適格になるかどうかについても、今後の調査分析、検証を行い整理していく考えである。

(事務局)

今の説明の補足。立地適正化計画の策定については、既存の用途地域を基にして、どこへ居住や都市機能を誘導していくかを検討することとなるので、誘導先の規制を厳しくするものではない。

なお、建築物等を誘導区域外に建築する場合にも、規制をかけるものではなく、届出をしてもらう形での誘導となるので、個々の建築を規制、制限しているものではない。

ただし、立地適正化計画に居住調整区域を設定し、建築を制限して誘導することも制度上可能だが、どのように誘導するかは今後検討していくこととなるので、一般的には建築制限するものではなく届出制度による誘導であることをご認識いただきたい。

(会長)

ほかに質問、意見はあるか。なければ、以上で本日の議題を終了とする。

(意見等なし)

8 閉会

(会長)

全体を通して、質問、意見はないか。

(意見なし)

(事務局)

次回の都市計画審議会については、来年の1月末頃に開催させていただきたい。日時の詳細については、改めて委員の皆様にご案内させていただく。

(会長)

これをもって、本日の審議会を閉会とする。